

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年4月26日

岐阜県知事 殿

提出者

住 所 岐阜県羽島市小熊町西小熊3083番地
氏 名 羽島商事株式会社

代表取締役社長 宗宮裕樹

電話番号 058-392-2918

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条第9項 の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	羽島商事株式会社 生コンクリート工場
事業場の所在地	岐阜県羽島市小熊町西小熊3083番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

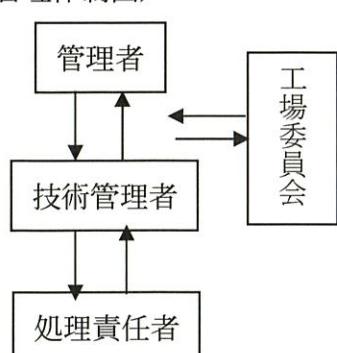
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	生コン出荷量 36,000m ³ /年
③ 従業員数	16名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>生コン製造 → 生コン車(運搬) → 建設現場(荷卸)</p> <p>→ 残り生コン → 工場(廃棄) → 天日乾燥</p> <p>→ 破碎(バックホウ) → ダンプトラック(収集運搬)</p> <p>→ 処理業者(中間処理)</p>

令和5年4月26日
(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



管 理 者：産業廃棄物処理の統括責任者であって全ての統括を行う。

担当者は森 由貴とする。

技術管理者：産業廃棄物処理技術を取得し改善を計画する。

担当者は下西博紀とする。

処理責任者：産業廃棄物処理の施設管理及び処理を行う。

担当者は渡邊将登とする。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
排 出 量	4,400 t	t

(これまでに実施した取組)

建設業者及び販売店に対し正確な使用量の算出、多量な余り生コンを発生させないようお願いすると共に、残った生コンは全量現場で荷卸しするか、残量分に対し引取り料(5,000円/m³)を徴収することを要望したが、一部業者からご理解は頂いたが、全業者の承諾が中々得られなかつた。

①現状

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
排 出 量	4,400 t	t

②計画

(今後実施する予定の取組)

建設業者の余剰発注を抑制するため、打設量の打合せを綿密に行い余りコンの完全有償化を継続する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（　－　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	t
(これまでに実施した取組)			—
			—
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	t
(今後実施する予定の取組)			—
			—

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（　－　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	－ t	t
(これまでに実施した取組)			—
			—
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	－ t	t
(今後実施する予定の取組)			—
			—

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（　－ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t t
(これまでに実施した取組)		
—		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t t
(今後実施する予定の取組)		
—		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（　－ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—
	全処理委託量	— t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t t
	再生利用業者への 処理委託量	— t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t t
(これまでに実施した取組)		
—		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	全処理委託量	— t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
(今後実施する予定の取組) —			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。